

議 長 日程第13「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。
まず最初に、県町村議会議長会議長・副議長・事務局長研修会報告を副議長の中野博君より報告願います。

5 番 中 野 それでは、報告をさせていただきます。神奈川県町村議会議長会議長・副議長・事務局長合同研修会報告書。平成29年2月10日、松田町議会議長 井上栄一殿。松田町議会副議長 中野博。

平成29年1月23日月曜日に開催された神奈川県町村議会議長会「町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会」に出席をしましたので、その概要について御報告をさせていただきます。

日時につきましては、平成29年1月23日月曜日でございます。時間は14時より行いました。会場につきましては横浜のワークピア、講師は中央大学大学院教授の佐々木信夫氏でございます。研修のテーマといたしまして、「分権時代の自治体経営一問われる自治体のガバナンスー」。出席者は先ほど申し上げましたとおり議長、副議長、議会事務局長の3人でございます。県下からは町村全38名が参加をされております。講演内容としましては、①人口減少の予測、見方、②人口減少が地方に及ぼす影響、③アベノミクスと地方創生策、④地方創生、地域の将来像、⑤地方創生の進め方、⑥求められる政策自治体、以上について講義を受けてまいりました。

なお、講師の佐々木氏についての経歴は記載のとおりでございます。詳細につきましては議会事務局に報告書を提出しておりますので、御高覧を賜りたいと思います。以上でございます。

議 長 副議長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、県町村議会議長会議長・副議長・事務局長研修会報告を終わります。

議 長 日程第14「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広

報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会基本条例制定委員会委員長より、所管事務について会議規則第74条の規定によりお手元に配付のとおり提出されています。

最初に、総務文教常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会基本条例制定委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議

長 以上で、本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了しました。これをもって本定例会は閉会といたします。9日間にわたり慎重なる御審議をありがとうございました。(15時29分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年 6月16日

松田町議会議長 井上 栄 一

署名議員 11番 鈴木 眞 徳

署名議員 12番 大 舘 秀 孝